

コロナ禍における試合に関する注意事項

試合は、(財)全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則及び同細則」と「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」そして、試合当日の申し合わせ事項によって行います。

1. 試合時間は、小・中学生とも2分とします。

時間内に勝敗が決しない場合は、時間無制限の1本勝負を実施します。

(延長戦は2分間ずつ区切って実施し、6分以上長引く場合は水分補給等の休憩を入れます)

2. コロナ感染対策より

① 鏝ぜり合いにならないようにすること。

なお、やむを得ず鏝ぜり合いになった場合は、お互いに(試合者は)ただちに分かれること。

* 分かれる際は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。

* 分かれる際は、剣先を開いたり、下げたりして分かれにくいこと。

* 分かれる際は、双方がバラバラに下がらない。つばとつばを押し合う力を利用して一気に下がること。

* 分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。

② 相手と接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。

③ 相互に分かれる途中の打突は有効としません。場合によっては、合議の上反則となります。

④ 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や、分かれようとして見せかけて打突する場合は、合議の上反則となります。

⑤ どちらか一方が分かれようとしないうち、或いは、分かれようとしている相手に接近していく行為が見られたら、合議の上反則となります。

⑥ 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近する行為は、合議の上反則となります。

◎ 小学生は、即反則とせず1回指導を行った後、次に同じようなことをしたら反則となります。

※ 試合者は、面シールドを着用すること。

(面マスクは任意です。コロナ感染状況により変更あり)